

## 調査対象区域及び調査対象施設の状況等

## 1 旧田の原山荘及び田の原観光センターの跡地

## (1) 調査対象区域の状況

土地の所在	木曾郡王滝村田の原 3162 内	
土地の面積	約 0.4ha	
土地・施設所有者	土地：林野庁／施設：王滝村	
地目	山林	
道路条件	村道第 41 号線に接続	
関係法令	自然公園法	第 2 種特別地域
	森林法	保安林指定解除済み（※ 自然休養林指定あり）
	都市計画法	都市計画区域外
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の所在なし
電気	中部電力ミライズ株式会社	
ガス	L P ガス	
上水道	簡易水道	
下水道	合併処理浄化槽	
インターネット環境	光回線サービス提供可能区域	
交通・アクセス	塩尻 I C から約 86km、中津川 I C から約 94km	
沿革	18 世紀末に普寛行者が御嶽山王滝口を開山した際に登拝の道が通った。三笠山から七合目に至る平坦な場所に池塘が点在し、ワタスゲ等が生える姿が田を思わせることから田の原と呼ばれるようになった。現在池塘はほぼ消滅したが、散策を楽しめる場として親しまれ、また王滝登山口としても多くの人々が利用している。 令和 4 年 8 月には近隣に長野県立御嶽山ビジターセンターが開館した。	

## (2) 調査対象施設の状況

田の原観光センター及び田の原山荘については、老朽化が進んでいることから令和5～6年度に解体撤去することが決まっています。その後、令和6年度に王滝村が新たな施設整備を行う予定で、想定される概要は下記のとおりです。本調査と並行して建築設計に着手していますが、本調査を通じて提案があった場合は反映を検討します。

また、同施設用地以外の部分は駐車場とする計画ですが、本調査を通じて提案があった場合は反映を検討します。

設置時期	令和6年度
構造	木造平屋
施設規模（建築面積）	300㎡程度
主な設備	食堂、厨房、トイレ、事務室 など
その他	実施設計は今年度末に完了予定

### 【周辺施設】



長野県立御嶽山ビジターセンター  
やまテラス王滝



田の原天然公園



御嶽山の眺望

## 2 御嶽スキー場

### (1) 調査対象区域の状況

土地の所在	木曾郡王滝村田の原 3162 内	
土地の面積	約 100ha	
土地・施設所有者	土地：林野庁（下部の一部除く）／施設：王滝村	
地目	山林	
道路条件	村道第 41 号線に接続	
関係法令	自然公園法	第 2 種特別地域、第 3 種特別地域及び普通地域
	森林法	保安林指定解除済み（※ 自然休養林指定あり）
	都市計画法	都市計画区域外
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の所在なし
電気	中部電力ミライズ株式会社	
ガス	L P ガス	
上水道	簡易水道	
下水道	合併処理浄化槽	
インターネット環境	光回線サービス提供可能区域	
交通・アクセス	塩尻 I C から約 78km、中津川 I C から約 86km	
沿革	<p>昭和 36 年 村営の国設御嶽スキー場として開業  平成 17 年 指定管理者制度を導入  平成 26 年 御嶽山噴火により、一時営業見合わせ  令和 4 年 チャンピオンゲレンデの営業再開</p> <p>国内屈指の高地スキー場であり、雪質に定評がある。また、夏期は駐車場やゲレンデ下部で野営場営業も行われている。</p>	

## (2) 調査対象施設の状況

これまで冬期のみスキー場として事業を行ってきましたが、近年一部箇所でキャンプ場としての営業やオフロードバイクのコースとしての活用など、夏期の利用も始まっています。自然公園の特別地域に指定されている範囲が広いため、そのエリアでの工作物の設置や土地の形状変更にはその都度許可申請が必要になります。この内、公園事業として実施できる内容については、早ければR7年度末頃に国定公園としての指定を受けるのに合わせ、公園事業に位置付けて許可を経ずに実施できるようにすることも検討します。

主な施設名	設置年度	構造	建築面積等
プラザ オリオン	平成2年	鉄骨造2階建	1,642 m <sup>2</sup>
ロッジ三笠	昭和61年	R C造2階建	1,976 m <sup>2</sup>
ざぶん (休止)	平成6年	R C造2階建	1,661 m <sup>2</sup>
第7休憩 施設	昭和57年	鉄骨造平屋	95 m <sup>2</sup>
モンブラン (休止)	昭和54年	鉄骨造2階建	397 m <sup>2</sup>
ベルン (休止)	昭和56年	鉄骨造2階建	262 m <sup>2</sup>
リフト3基	昭和63年 昭和60年 平成6年	固定循環 自動循環 自動循環	L = 640m 664m 1,183m
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所有者は王滝村</li> <li>・現在、株式会社シシが指定管理者 (R3.10.1~R8.9.30)</li> <li>・上記の他、ゴンドラとリフト各1基が休止中</li> </ul>		



プラザオリオン



ロッジ三笠



ざぶん



グレンデ1



グレンデ2



駐車場

### 3 銀河村キャンプ場

#### (1) 調査対象区域の状況

土地の所在	木曾郡王滝村 3159-642	
土地の面積	約 6 ha	
土地・施設所有者	土地：王滝村／施設：王滝村	
地目（登記）	山林	
道路条件	村道第 41 号線に接続	
関係法令	自然公園法	第 3 種特別地域
	森林法	保安林なし
	都市計画法	都市計画区域外
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の所在なし
電気	中部電力ミライズ株式会社	
ガス	L P ガス	
上水道	簡易水道	
下水道	合併処理浄化槽	
インターネット環境	光回線サービス提供可能区域 （※ 事業者と別途協議必要）	
交通・アクセス	塩尻 I C から約 74km、中津川 I C から約 82km	
沿革	<p>昭和 40 年 開業 平成 8 年 キャビン及びバンガロー設置 令和 2 年 シャワー棟改修、ドームテント新設</p> <p>星空の観察に適したキャンプ場として発信しており、本格的な天体望遠鏡を使って夜空の観測を楽しめる「星の家」があるほか、木工工作実習のできる「森林学習体験館」などの設備もある。</p>	

## (2) 調査対象施設の状況

長く野営場として運営されていますが、利用者数が伸び悩んでいます。標高約1,500mにあり冬期は気温が著しく下がるため、利用は夏期が中心となっています。施設の更新や補修等は一定程度行われています。

主な施設名	設置年度	構造	建築面積等
キャビン	平成8年	木造2階建	164.35 m <sup>2</sup>
バンガロー	平成8年	木造平屋	47.5 m <sup>2</sup>
ドームテント	令和2年	—	—
テントサイト	—	—	—
管理棟	昭和61年	木造平屋	44.72 m <sup>2</sup>
炊事場	平成5年	木造平屋	141.78 m <sup>2</sup>
シャワー棟	平成3年	木造平屋	99.37 m <sup>2</sup>
森林学習体験館	平成3年	木造平屋	357.7 m <sup>2</sup>
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所有者は王滝村</li> <li>・現在、株式会社シシが指定管理者 (R5.7.1~R8.11.30)</li> </ul>		



バンガロー



ドームテント



テントサイト



管理棟



炊事場 (内観)



シャワー棟

#### 4 御岳高原内の別荘地

##### (1) 未利用村有地の状況

土地の所在	木曾郡王滝村 3159 内	
土地の面積	約 1,200 m <sup>2</sup> (別荘地の総面積)	
土地・施設所有者	王滝村	
地目 (登記)	宅地	
道路条件	村道第 42 号線に接続	
関係法令	自然公園法	第 3 種特別地域及び普通地域
	森林法	保安林なし
	都市計画法	都市計画区域外
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) の所在なし
電気	中部電力ミライズ株式会社 (現在未契約)	
ガス	L P ガス	
上水道	簡易水道	
下水道	合併処理浄化槽	
インターネット環境	光回線サービス提供可能区域 (※ 事業者と別途協議必要)	
沿革	昭和 44 年 分譲開始  分譲開始当初は別荘ブームもあって多くの区画が売却されたが、その後は相続の際などに村に寄付 (返地) される例が増えている。	

## (2) 調査対象施設の状況

別荘地は大きく3つの地区に分かれています。現在でも別荘地として利用されている区画もありますが、空き地の状態で村有となっている区画が多数あります。地区ごと、また地区内のエリアごとに村有区画の割合は異なり、ほぼ私有となっているエリアがある一方、半数近くが村有となっているエリアもあります。管理組合があり、域内道路や土地境界の管理が行われていますが、使われていない区画にはカラマツが自生し森林化が進んでいます。

今後の活用に当たっては、別荘地として期待される静穏さには一定の配慮をしつつ、必ずしも別荘用途のみに限定せずに提案を受け付けます。



建物付きの物件  
(1箇所のみで他は建物無し)



土地のみの区画の例